

「国防軍」への道に対する Alternative を考える

2019年3月22日 早稲田大学法学学術院教授 水島朝穂

<http://www.asaho.com/>

はじめに一本日のテーマにかかわる“モノ語り”から

1. 憲法で「平和」や「安全保障」について定めるとはどのようなことか

(1) 憲法の本質は権力制限規範

- ・「立憲主義」とは何か—人権保障（個人の尊重）と権力分立（水平＋垂直）
- ・対外（外交・「防衛」）政策に対する立憲的統制
- ・平和は民主的多数決から免れて、常に選択されねばならない価値（高柳信一「人権としての平和」1975年）
- ・安全保障の方法論は多様であるべきだが、立憲主義的前提が大切

(2) 安全保障における3つの「転換」

- ・「防衛」概念の転換—空間軸と時間軸
空間軸：「国土」防衛から「国益」防衛へ—今日の国防軍は国益防衛軍
時間軸：事前・予防・先制的な攻撃
- ・「軍隊の警察化」と「警察の軍隊化」の傾向—軍隊と警察はどう違うのか
- ・安全保障における「官」から「民」へ—暴力の規制緩和と戦争の「民営化」

(3) 戦争と平和の問題における「挙証責任の転換」

- ・「挙証責任の転換」—なぜ大規模な正規軍が必要なのか、なぜ高額な軍事費が必要なのか（軍と軍需産業の存続の危機）
- ・挙証責任無用の「逆転の論理」—「対テロ戦争」（恒常的非常事態）

2. 自衛隊の平和憲法的解編構想（1997年）の概略(目次＋α)

(1) はじめに

- ・カント『永遠平和のために』第3条項＝「常備軍は、時とともに全廃されるべきである。」
- ・「BoA」（軍隊のないドイツ）のコンセプト

(2) 「ポスト冷戦」と自衛隊の変容

1. 世界の状況— 軍備の量的縮小と質的強化
 2. 自衛隊の新たな存在証明の必要性
- ・冷戦から「不確実性」へ— 組織・装備の変化
 - ・軍事力の役割の再定義
- 「軍事力＝国際警察力」論、「総合抑止力」論、「準軍事的危機管理」論、「戦闘機能・非戦闘機能等価」論、etc.

(3) 自衛隊の平和憲法的解編に向けて

平和憲法的解編とは、軍民転換と自衛隊解編、解編構想の原則的視点

(4) 自衛隊解編のための指針(ガイドライン)

- ・国際災害救援隊(仮称)の設置— 長期目標
- ・自衛隊解編の条件づくり
国連軍備登録制度、兵器輸出の規制、地雷の一方的廃棄
- ・軍事機能の conversion(平和転換)
救難任務、国際的な地雷除去活動の協力、環境保護任務、総合的防災事業 etc.
- ・装備・組織における転換
正面装備の大幅削減、用途転換、人員・施設等の転換
- ・「安全保障の空白」にどう対処するか

3. 22年後の「解編」構想の再検討—「安全保障環境の変化」に対応して

(1) ポスト「ポスト冷戦」時代へ

- ・ トランプ政権とポピュリズム権威主義政権の拡散
- ・ 国家間戦争の再来?—軍事産業の有効需要創出のための「安心保障政策」
- ・ 「グローバル格差社会」と「地球気候変動」

(2) 「安全保障環境の変化」による「軍事的なるもの」の展開

- ・ 「自衛隊」から「国防軍」へ—「専守防衛」からの離脱
- ・ 1954年政府解釈（自衛力合憲論（「自衛のための必要最小限度の実力」））からの転換（2014年「7.1閣議決定」〔集団的自衛権行使容認〕と安全保障関連法）
- ・ 「加憲」的改憲による9条2項二段階削除の方向とその矛盾

(3) 東アジアの集団安全保障体制に向けて—「日米同盟」オンリー主義の破綻

- ・ 米朝「平和宣言」による東アジアの変動
- ・ 日本は「全周トラブル状態」—露・中・北朝鮮・韓国、そして米
- ・ 「地球儀を俯瞰する外交」と「積極的平和主義」の破綻
- ・ 辺野古新基地建設の自己目的化とその破綻—2.24 沖縄県民投票の効果
- ・ 東京五輪を前に、日米地位協定の矛盾激化（航空法特例法と横田ラブコン etc.）

(4) 日本国憲法による平和の「守り方」と「創り方」

- ・ 日本国憲法は一国（一刻）平和主義ではない—創造的・積極的平和主義
- ・ 平和の担い手（アクター）の転換：地方自治体とNGO（最近では、CSO〔市民社会組織〕という）の役割と可能性—対人地雷禁止条約とNGO(1997年)、クラスター弾禁止条約とNGO(2008年)、核兵器禁止条約とICAN(2017年)
- ・ 「非暴力的・民間的平和活動」—紛争の非暴力的解決の組織と技法
- ・ 自衛隊に対する立憲的統制—国会の機能の強化に向けて、防衛オンブズマン制度の創設、「統治行為」論を超えて（恵庭、長沼、イラク派遣訴訟判決の意義）
- ・ 自衛隊の「解編」と「人権としての平和」（平和的生存権）

むすび—日本国憲法の平和主義の創造的発展

《プロフィール》

1953年、東京都府中市生まれ。東京都立国立高校卒。早稲田大学法学部卒。同大学院法学研究科満期退学。札幌学院大、広島大の助教授を経て、1996年より早稲田大学法学部教授。2004年より法学学術院教授。憲法、法政策論。博士（法学）。全国憲法研究会代表(2013年～2015年)、憲法理論研究会（創設者・鈴木安蔵）代表（2010～2012年）。単著『平和の憲法政策論』日本評論社、『現代軍事法制の研究』同、『ライブ講義 徹底分析!集団的自衛権』岩波書店、『はじめての憲法教室』集英社新書、『戦争とたたかう—憲法学者・久田栄正のルソン戦体験』岩波現代文庫、『18歳からはじめる憲法』法律文化社、『東日本大震災と憲法』早大出版部、『時代を読む』柘植書房新社、『武力なき平和—日本国憲法の構想力』岩波書店（デジタル）、『憲法「私」論』小学館、『同時代への直言』高文研、『この国は「国連の戦争」に参加するのか』同ほか。編著『立憲的ダイナミズム（日本の安全保障 3）』岩波書店、『改憲論を診る』法律文化社、『世界の「有事法制」を診る』同、『ヒロシマと憲法』同、『オキナワと憲法』同、『現代立憲主義の認識と実践』日本評論社ほか。共著『検証 防空法』法律文化社、『沖縄・読谷村の挑戦』岩波書店ほか多数。NHKラジオ第1放送「新聞を読んで」レギュラー14年（2011年3月番組終了）。参議院の憲法調査会、憲法審査会、外交防衛委員会、衆議院テロ・海賊対策特別委員会等の参考人。HP「平和憲法のメッセージ」（<http://www.asaho.com/>）連続更新22年。